

2018年3月19日

国立市議会議長 **大和 祥郎 様**

提出者 尾張 美也子

〃 住友 珠美

〃 藤田 貴裕

〃 重松 朋宏

賛成者 高原 幸雄

〃 関口 博

〃 望月 健一

〃 上村 和子

議案の提出について

議員提出第 2 号議案

### **教職員の長時間過密労働の実効ある解消策を求める意見書（案）**

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

## 教職員の長時間過密労働の実効ある解消策を求める意見書（案）

東京都教育委員会が2017年6月に都内105校を対象に実施した勤務実態調査では、週60時間以上勤務のいわゆる過労死ラインを超える教員が、小学校で4割弱、中学校で7割弱いることが明らかになりました。

また、文部科学省が2016年10月～11月に実施した教員勤務実態調査の集計結果(速報値)によると、国が示す「過労死ライン」に相当する「週60時間以上勤務」が中学校一般教員の6割近く、小学校でも3人に1人以上となっています。

10年前の調査と比べ、週勤務時間は中学校で約5時間、小学校では約4時間増えていることも明らかとなりました。「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」により、教職員に対する時間外勤務命令は限定されていますが、現場の実態は既に形骸化しています。

教職員は、授業準備や教材研究などの授業に直接関係する業務のほか、会議や種々の書類作成、部活動、保護者への対応、地域活動への参加など多様な業務を抱えており、児童生徒に向き合う時間を確保することが困難な状況にあります。小学校の英語授業の導入など指導内容の充実や項目が増加傾向にある中、教職員の勤務条件を整えることは、子どもたちにとっては学習権の保障につながる問題です。

教職員の負担が増え続ける中、既に学校単位の取り組みに委ねては解消できない状況に陥っており、各自治体では、外部人材の導入などを進めているところもあります。国立市でもスクールサポートスタッフや部活動指導員など導入をすることになりました。しかし、勤務時間内での空き時間が、概ね1時間程度という状況の中では、時間外の勤務が発生せざるを得なく、根本的な解決は厳しい状況です。

よって国立市議会は国に対し、児童生徒の健全な成長と教職員の健康を確保するために、以下の措置を講ずることを強く要望します。

- 1 教職員配置の抜本的改善を図るために、法改正及び財源保障を行うこと。
- 2 いじめや不登校、配慮を要する家庭への支援、部活動の指導に対応する専門家を配置するなど、地方自治体が行き組む教職員の長時間過密労働に対して財政支援を含む実効性ある解消策を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

2018年3月 日

東京都国立市議会

提出先 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣